

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話使用料 (令和 7 年 10 月分)		
年月日	7 年 9 月 30 日 ~	年 月 日	金額 5,981 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	11,962.4 円	1/2	5,981 円

██████████ バンキングサービス
入出金明細照会

処理日時 2025年11月12日 13時40分26秒

連絡先名 桜井資源株式会社様
 支店 ██████████
 口座 ██████████

照会対象 全ての明細 開始日付 (2025年11月10日) ~ 終了日付 (2025年11月10日)
 照会取引番号 -

■照会結果
 出金合計件数

取引日	金額	種別	相手先	取引種別	備考
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
004 2025年11月10日	138,180	出金	██████████	出金	三菱UFJニコス
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████

終了

ご利用明細書

平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内申し上げます。
お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までをお願いいたします。

発行日 7年 10月 25日

お支払日	7年 11月 10日	当月ご請求額	138180円
		前月お支払額	0円
	138180円	合計	138180円

ご入会年月	2000年 9月	(入会経過月数 25年 3ヵ月)
カード名称	[REDACTED]	
会員番号	[REDACTED]	
金融機関名	[REDACTED]	預金種類
支店名	[REDACTED]	口座番号
口座名義	桜井資源 株式会社	

デュアルスタイルにお申込されMUFJカードを複数枚お持ちの場合、上記金額に合算してお引落しいたします。

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い				138180				

ご利用明細

ご利用日	ご利用店名 海外ご利用店名/海外都市名	支払回数	ご利用金額(円)	摘要		
				現地通貨額	通貨名称	換算レート
7: 9:30	ドコモご利用料金10月分	1	14448			
	** 小 計 **	5件	138180			

ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。当月お支払合計額に“-”の表示がある場合は、お支払日に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

カードローンのご案内

ローン名	ローンご利用可能枠	ご融資利率	前月ご融資残高(円)	内ご融資額(円)	当月ご返済元金(円)	利息(円)	当月返済後融資残高(円)	ご融資余裕額
	万円	%						万円
	万円	%						万円

明細行数が20行以下の場合、ハガキタイプにて発行させていただきます。 貴お客様情報の保護徹底を図るため、会員番号・口座番号の一部を非表示とさせていただきます。

「NTTファイナンス」をかたった 不審なSMSにご注意ください

「NTTファイナンス」をかたり、架空の未納料金の支払いを要求する、不審なSMSが届く事象が発生しております。

NTTファイナンスでは、SMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

[スマートフォン]はdメニュー、[iモード]はiMenu、[PC]はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分譲求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

② ここから、①②の順にゆっくりおはがしください

※濡れている場合は、十分に乾かしてから、ゆっくりおはがしください。※宛名人以外の方が開いた場合は、法律により封せられることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2025年10月ご請求分	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	14,448円	

前月ご請求金額	12,226円(税込)

ポイントのお知らせ

2025年7月にdポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能を提供開始しました。それに伴い「ポイント共有グループ」を終了いたしました。共有中のポイントは全て代表会員に集約され、子会員は0ポイントになります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社
(登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額(税込)	10,058円
うち消費税等	914円
非対象等請求額	4,390円
ご請求額合計	14,448円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

お
知
ら
せ

クレジットカードお支

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
桜井 勝郎 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)
三菱UFJニコス(UFJカード)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナ
ン 108-0075
東京都港区港南1-2-

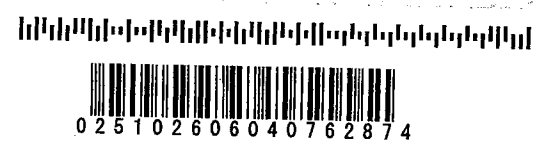


社用コード 00819999-E

料金後納
郵便



桜井 勝郎 様



重要
Important

親展
Confidential



ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 発行年月日 2025年10月17日発行
 発行会社 差出: NTTファイナンス (株) Webでのお問い合わせ先
 東京都港区港南1-2-70
 お問合せ先 0120-800-000 / ドコモ
 【還付先】
 〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
 -0005 DPスクエア東桜11階
 社用コード CG4-SSB-J-00-555-000470-60(22)
 00819999-EG741257879#



① ②の順にゆっくりおはがしください
 ① 間違っている場合は、十分に乾かしてから、ゆっくりおはがしください。署名宛人以外の方が開いた場合は、返状により返せられることがあります。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN / 内訳項目	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆基本使用料等 (計)	6,650	ご利用期間 (9/1~9/30) eximo 3GB超 (内訳) eximo (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 4.4G	合算
◆通話料・通信料 (計)	540	5G通話料	合算
◆その他ご利用料金等 (計)	1,954	my daiz利用料 スゴ得コンテンツ利用料 クラウド容量オプション利用料 (50GB) いちおしバック割引料 あんしんセキュリティ利用料 smartあんしん補償/●1000円コース あんしん遠隔サポート利用料 smartあんしんバック割引 ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス割引料 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◆端末等代金分割支払金	4,390	端末等代金分割支払金 10回目のご請求です。(全24回) ご請求は2026年12月請求迄で、分割支払金残額は193,030円です。 内、残価額は135,960円です。	非対象等
◆消費税等相当額 (計)	914	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	非対象等
◆合計	14,448	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、9月末で 9年11か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
		(6.650 + 234) × 1.1 + 4390 = 11962.4	

領 収 証

2025年10月14日

桜井 勝郎 様

金額	¥ 7 3 7 , 2 0 0 ※
----	-------------------



但し 2025/11/13～18 温浴を活用したウェルビーイング推進議連タイ視察団
視察旅費

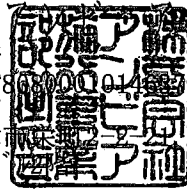
上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000019377 予約No. 135766

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第638号
株式会社 旅行事業部
本社営業所
登録番号 T8680004
〒425-0027
静岡県焼津市
アンビアーキ



TEL:054-620-7725

FAX:054-620-7726

担当者印



県外調査概要書

令和 7年 11月 25日

さくらの会 桜井勝郎

目的	ウエルネス先進施設の視察等を行い、現況を調査・研究し、内容を正しく理解を深め、今後の静岡県の温泉等を活用したウエルビーイング・国際交流を推進するため、県政の質を向上させること
年月日	R7 11/12(水) ~ 11/18(火)
場所	タイ国 (バンコク・クラビ)
	<p>1 行程 11/12 島田 ~ 羽田空港 } この間の行程は別紙とおり 11/18 羽田空港 ~ 島田 }</p> <p>2 応対者 別紙のとおり</p> <p>3 聴取内容 別紙のとおり</p> <p>4 県政への反映 タイの温泉施設については、文化の違いから日本人(県民)には馴染めないうちもしいない。タイは自然の中の健康思考が強いが、日本は温泉は会社・家族・県民の場であり、娯楽性もあって優れていると思う。 タイ観光局に静岡県の温泉文化の良さをアピールし、タイから静岡空港への定期便乗り入れに関心を持ってもらいたい。</p>

静岡県議会 温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟

ご 旅 行 日	2025年11月13日(木)～11月18日(火) 4泊6日
集 合	集合：11月12日(水) 21:45 羽田空港第3ターミナル 3階総合案内カウンター前
TDAC	<p>タイ入国はご自身で下記の登録が必要となりました。</p> <p>2025年5月1日よりタイデジタル到着カード (TDAC/Thailand Digital Arrival Card) が導入されました。従来使用していた TM6 (現在停止中) の紙の入国カードは廃止され、すべての外国人旅行者は空路、陸路、海路を問わずオンラインで事前登録する必要があります。</p> <p>TDAC公式ページ⇒https://tdac.immigration.go.th/arrival-card/に入り右端にある English を押すと日本語に変わります。ただし 入力 は英語となります。記載方法のまとめが次になります。</p> <p>https://tdac.in.th/ja</p>

予定スケジュール ※視察先等は手配中です。変更される場合があります。予めご了承をお願いいたします。

	月 日	地 名	現地時間	交通機関	摘 要	食 事
	11月12日 (水)	羽 田 集 合	21:45		羽田空港 国際線(第3ターミナル)3階集合 搭乗手続き、出国審査	
1	11月13日 (木)	羽 田 発 バンコク着	00:20 05:25	TG661 専用車	タイ航空 661 便 (所要 7:05時差 2時間) 入国審査後市内へ ●枢密院訪問 ●ワットポー古式マッサージ学校訪問 ●タイ投資委員会 (BOI) 訪問 ●TCEB タイ国政府コンベンション&エキシビジョン局訪問 宿泊：バンコク市内ホテル	機内
2	11月14日 (金)	バ ン コ ク		専用車	●タイホットスプリングクラブとの意見交換会 ●保健省訪問 ●観光スポーツ省訪問 ※公式レセプション予定 宿泊：バンコク市内ホテル	朝食
3	11月15日 (土)	バ ン コ ク 発 ク ラ ビ 着	07:35 08:55	TG241	05:30 ホテル発 タイ航空 (所要 1:20) ●フリーラックホットスプリング視察 ●クロントムスパタウン視察 宿泊：クラビ市内ホテル	朝食
4	11月16日 (日)	ク ラ ビ			●パンガー湾、ピピ島視察 市内ホテルへ 宿泊：クラビ市内ホテル	朝食
5	11月17日 (月)	ク ラ ビ 発 バンコク着	09:25 10:50	TG242 専用車	タイ航空 (所要 1:25) 市内へ ●午後：視察先未定 夕食後、空港へ。搭乗手続き	朝食
		バ ン コ ク 発	23:15	TG682	タイ航空 682 便 (所要 5:40時差 2時間)	機内
6	11月18日 (火)	羽 田 着	06:55		着後解散	

※上記時刻、スケジュールは航空会社の都合等により予告なく変更される場合があります。予めご承知下さい。

予定ホテル	バンコク：S15ホテル クラビ：プラナンイン
-------	---------------------------

参加者名簿

所属	役職	氏名(敬称略)	性別	備考
1 静岡県議会議員	温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 会長	良知 淳行	男性	
2 静岡県議会議員	温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 副会長	野田 治久	男性	
3 静岡県議会議員	温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 事務局長	伊丹 雅治	男性	
4 静岡県議会議員	温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 事務局	西原 明美	女性	
5 静岡県議会議員	温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 会員	勝俣 昇	男性	
6 静岡県議会議員	温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 会員	小沼 秀朗	男性	
7 静岡県議会議員	温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 会員	望月 香世子	女性	15日から同行
8 静岡県議会議員	温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 会員	遠藤 行洋	男性	
9 静岡県議会議員	温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 会員	桜井 勝郎	男性	
10 財団法人 日本健康開発財団	主席研究員、ICOコーディネーター			現地集合
11 株式会社 Huber.	マネージャー			現地集合 13日(BOIまで)、14日(懇親会のみ)、 15-17日同行(17日離団の可能性あり)
12 株式会社 Huber.	一般社員			現地集合 13日(BOIまで)、14日(懇親会のみ)、 15-17日同行(17日離団の可能性あり)
13 株式会社 ニュー熱川プリンスホテル	代表取締役	嶋田 慎一郎	男性	13-16日のみ同行 (16アクティビティ後離団し帰国)
14 株式会社 ニュー熱川プリンスホテル	女将			13-16日のみ同行 (16アクティビティ後離団し帰国)
15 プライベートサロン ベル・プラン	代表	芹澤 真由美	女性	
16 富士山静岡空港株式会社	代表取締役社長	榛葉 章良	男性	13-14日のみ同行
17 富士山静岡空港株式会社	企画管理部長兼航空営業部長兼営業広報室室長			13-14日のみ同行
18 静岡県	スポーツ・文化観光部 参事	小野 一	男性	13-14日のみ同行
19 静岡県	スポーツ・文化観光部 空港振興課 総括主査	木本 華世	女性	13-14日のみ同行
20 静岡県	スポーツ・文化観光部 観光政策課 班長	竹田 敏彦	男性	13-14日のみ同行
21 静岡県	スポーツ・文化観光部 観光振興課 主任	望月 郁也	男性	13-14日のみ同行
22 静岡県	経済産業部 新産業集積課 課長	桑田 秀樹	男性	
23 静岡県	経済産業部 新産業集積課 主事	安井 充輝	男性	
24 静岡県	東南アジア事務所 所長	村川 未帆	女性	現地集合
25 添乗員	アンビアツアーズ			

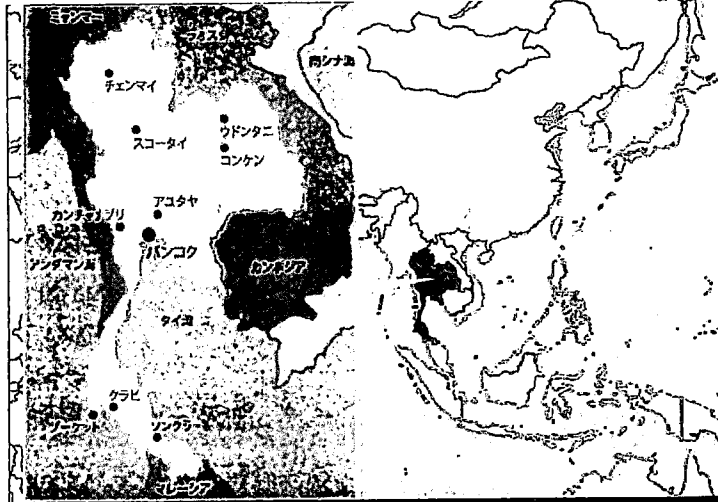
※15-16日クラブのみ熱川プリンス嶋田氏の息子さん(嶋田祐太郎氏)も同行予定

静岡県議会

温浴等を活用したウェルビーイング・国際交流推進議員連盟

タイ王国(バンコク・クラビほか)視察報告書

令和 7年 11月 12日(水)~18日(火)



タイ王国 枢密院にて

※2025年10月24日 タイ王室は、タイ国民から「国の母」として深く敬愛されてきたシリキット王太后陛下が、93歳でご逝去されたと正式に発表し、王室関係者、政府公務員に対し、1年間の喪に服すよう勅命した。

●目的

令和6年8月にタイ観光局との間で締結した「温泉を活用した経済分野、観光分野での協力に関する覚書」に基づき、行政間と併せて民間レベル交流の促進を行うため、11月13日(木)～17日(月)にタイ王国を訪問し、関係省庁や団体での意見交換、ウェルネス先進施設の視察等を行い、現況を調査・研究し、内容を正しく理解を深め、今後の静岡県の温泉等を活用したウェルビーイング・国際交流を推進するため、県政の資を得ることを目的とした。

●訪問団の構成

区分	氏名	職名等
県議会議員	良知 淳行	温泉等を活用したウェルビーイング・国際交流推進議員連盟会長
	野田 治久	// 幹事長
	伊丹 雅治	// 事務局長
	西原 明美	// 事務局次長
	勝俣 昇	温泉等を活用したウェルビーイング・国際交流推進議員連盟議員
	小沼 秀朗	//
	望月 香世子	// (11/14公式歓迎レセプション～17)
	桜井 勝郎	//
	遠藤 行洋	//
県	小野 一	スポーツ・文化観光部 参事(11/13-14のみ)
	木本 華世	スポーツ・文化観光部 空港振興課 総括主査(11/13-14のみ)
	竹田 敏彦	スポーツ・文化観光部 観光政策課 班長(11/13-14のみ)
	望月 郁也	スポーツ・文化観光部 観光振興課 主任(11/13-14のみ)
	糸田 秀樹	経済産業部 新産業集積課長
	安井 充輝	経済産業部 新産業集積課 主事
	村川 未帆	東南アジア事務所長
	榛葉 章良	富士山静岡空港株式会社 代表取締役社長(11/13-14のみ)
民間	██████████	富士山静岡空港株式会社 企画管理部長兼航空営業部長兼営業広報室室長(11/13-14のみ)
	██████████	ICOIプロジェクトコーディネータ、日本健康開発財団主席研究員
	██████████	株式会社 Huber. マネージャー
	██████████	株式会社 Huber. 一般社員
	嶋田 慎一郎	株式会社ニュー熱川プリンスホテル 代表取締役
	██████████	株式会社ニュー熱川プリンスホテル 女将
	芹澤 真由美	プライベートサロンバル・プラン 代表
	██████████	静岡銀行(カシコン銀行駐在) 課長(11/13のみ)
	██████████	静岡銀行(カシコン銀行駐在) マネージャー(11/14のみ)

●1 行程

令和7年11月12日(水)~18日(火) (うち11月12日、18日は移動のみ)

日付	時間	行程	
11/12(水)	21:45	羽田空港 第3ターミナル集合	
11/13(木)	0:20	羽田空港 発 TG661 便	
	5:25	スワンナプーム空港(バンコク)着後、移動(空港→市内(S15 ホテル))[バス]	
	6:00	ホテルにて着替え後、移動(ホテル→枢密院)[バス]	
	9:00	枢密院表敬訪問 移動(枢密院→ワット・ポー)[バス]	
	10:30	ワット・ポー視察 ・ルシーダットン及び古式マッサージ見学 移動[バス]昼食、移動[バス]	
	14:00	BOI (タイ投資委員会) 訪問 移動[バス]	
	16:30	TCEB 訪問	
	18:00	移動後[バス] 夕食 移動(夕食会場→ホテル)[バス]バンコク市内泊(S15 ホテル)	
	11/14(金)	9:00	ホテル発、移動[バス]
		10:00	保健省タイ伝統・代替医療局訪問 移動[バス]昼食、移動[バス]
14:00		観光・スポーツ省訪問 移動[バス]	
18:00		公式歓迎レセプション 移動(夕食会場→ホテル)[バス]バンコク市内泊(S15 ホテル)	
11/15(土)		7:35	スワンナプーム空港 発 TG241
11/15(土)	8:55	クラビ空港 着 移動(空港→フリーラックホットスプリングスパ)[バス]	
	10:00	フリーラックホットスプリングスパ視察 ・シグ 軒メニュー紹介・体験会 移動→昼食会場[バス]→移動[バス]	
	13:30	クロントム・スパタウン、マハッサジャン・クロントム ホテル視察 移動→夕食会場[バス]	
	18:30	夕食 夕食後、移動(夕食会場→ホテル)[バス]クラビ泊(プラナンイン/ゴールデンビーチホテル)	
	11/16(日)		移動[バス]
		9:25	ピピ諸島(①ピピレイ島 ②ピピドン島 ③バンブー島)視察 船
10:20		ピピレイ島 視察 移動・船	
11:30		ピピドン島 視察 移動・船	
12:45		バンブー島 視察・昼食 移動・船	
18:00		夕食 クラビ泊(プラナンイン/ゴールデンビーチホテル)	
11/17(月)		移動(ホテル→空港)[バス]	
	9:25	クラビ空港 発 TG242	

	10:50	スワンナプーム空港 着
		昼食 昼食後・移動[バス]
	14:00	ヘルスランドアソークタイ伝統医学クリニック視察
		移動[バス]夕食後、移動(夕食会場 → 空港)
	23:15	スワンナプーム空港(バンコク) 発 TG682 便
11/18(火)	6:55	羽田空港 着

● 2 応対者 ● 3 聴取内容 については、以下の通り

(1) タイ王国枢密院 表敬訪問

日時	11月13日(木)9:00-10:00
場所	枢密院 PFXV+QVG2, 2 Saranrom Rd, Phra Borom Maha Ratchawang, Phra Nakhon, Bangkok 10200, Thailand
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
応対者	チャリット・プックパーサク顧問官(元空軍大将、元タイ国際航空理事)、 タコーン副書記官、コンユット先生(元内閣事務局 事務総長)、 アトゥック観光局観光開発担当部長、タイホットスプリングクラブ(THC) プリーチャ会長 (※) (※THC プリーチャ会長は後続の全行程に帯同)
訪問目的	1. 国王陛下ご下命プロジェクトへの表敬と理解の深化 サンカムペン温泉開発は、先代ラマ9世に始まるロイヤルプロジェクトを、現ラマ10世国王陛下のご下命により継続・発展させる国家的事業である。枢密院顧問官に対し、静岡県として同事業への敬意と協力の意思を正式に表明した。 2. 温泉・ヘルスツーリズム分野での協力説明 源泉数・宿泊施設数ともに全国有数の温泉県である静岡の経験・ノウハウ(温泉管理、旅館経営、健康プログラム、観光ブランド化等)を紹介し、技術協力や人材交流の可能性について意見交換を行った。 3. 富士山静岡空港とタイを結ぶ定期便就航への理解醸成 これまでのチャーター便運航実績と、富士山や伊豆半島など観光資源の魅力を踏まえ、富士山静岡空港とタイ王国の定期直行便開設の意義を説明し、枢密院から航空会社への働きかけを依頼した。 なお、本会談の調整はタイ国政府観光庁が行い、同庁が本プロジェクトを国家観光戦略の要として位置付けていることがうかがえた。
概要	<サンカムペン温泉開発に関する説明 チャリット枢密院顧問官及び温泉専門家プリチャ氏から、概ね以下の説明があった。 ・ サンカムペン温泉は、かつては温泉以外の資源が乏しい貧しい村であったが、国王陛下のご下命の下、ロイヤルプロジェクトとして開発が進められてきた。 ・ 当初は地熱発電を目的に電力公社が開発したが、その過程で高温の温泉資源の価値が再認識され、ヘルス・ウェルネス観光へと展開している。 ・ 同地域をモデルとして、タイ各地で温泉を活用した健康観光・コミュニティ開発を広げていきたいとの方針が示された。

概要

- ・日本、とりわけ静岡県の温泉地経営や地域振興のノウハウに対する期待が改めて表明された。

<静岡県側からの主な説明・提案>

静岡県庁担当者からは、

- ・静岡県の地理・人口・産業概要
- ・世界遺産富士山と伊豆半島をはじめとする観光資源
- ・令和3年度からの「ICOI プロジェクト」による温泉と食・スポーツ・ツーリズムを組み合わせた新産業創出
- ・令和5年8月に締結した、静岡県とタイ観光・スポーツ省・タイ国政府観光庁との温泉を活用した経済交流に関する MOU
- ・本年度の主な取組として、
 - タイ事業者向け伊豆温泉視察研修の受入
 - 温泉浴とタイのルーシーダットンを組み合わせたプログラムの展開
 - 温泉旅館の空きスペースを活用したオフィス誘致(タイ企業等も歓迎)
 - インフルエンサー活用等による相互観光交流の拡大
 - 富士山静岡空港とタイの定期便就航に向けた交渉状況について説明した。

<航空路線に関する意見交換>



- ・富士山静岡空港とタイを結ぶ路線は、これまで JAL、タイ国際航空、Asia Atlantic Airlines 等によるチャーター便実績があることを共有。
- ・富士山静岡空港は滑走路長 2,500mで、中型機が就航可能であること、現在も中国・韓国との国際線が運航していることを説明。
- ・顧問官からは、タイ国際航空が経営再建途上で機材に制約がある一方、タイエアアジアおよびタイエアアジア X と並行して交渉を進めるべきとの具体的提案があった。
- ・併せて、成田・羽田の過度な混雑を踏まえ、「最初から静岡に到着し、富士山・静岡観光に直結できること」はタイ人や東南アジアの旅行者にとって魅力的であり、富士山静岡空港を日本の新たな玄関口とし得るとの評価が示された。

<会談の最後に、顧問官より>

- ・「タイと静岡県の温泉開発協力の一層の推進」
 - ・「富士山静岡空港への定期直行便開設に向けた関係機関への働きかけ」
- の2点を、観光・スポーツ省やタイ国政府観光庁に対する明確な指示事項として言明した。また、顧問官自身が近く日本を訪問し、静岡県も視察したい意向を示さら。

< 主な成果 >

1. 国王陛下ご下命プロジェクトとの正式な連携の枠組みが確認されたこと
枢密院顧問官から、サンカムペーン温泉開発に静岡県との協力を積極的に取り入れる旨が示され、タイ政府関係機関が一体となって本県との協力を進める方向性が明確になった。
2. 温泉・ヘルスツーリズム分野での具体的事業展開への道筋がついたこと
既に進めている視察研修、ルーシーダットンとの連携プログラム、旅館オフィス誘致等について、タイ側有識者・民間事業者の理解と賛同が得られ、今後の共同事業の拡大に向けた基盤が整った。
3. 富士山静岡空港の国際戦略に関する後押しを得たこと

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界中から学びに来る「ウェルビーイング観光」の実例 ○ 学校と寺院文化が融合した独自の魅力 <p>2. 国としての支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の認可コース(タイ伝統医療省) ○ 医療ツーリズム政策と連動 <p>< 県政策への示唆 ></p> <p>(1)健康増進 × 観光(ヘルスツーリズム)の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伊豆・富士・三島エリアの自然・温泉・食文化と組み合わせれば「静岡版ウェルビーイング観光」モデルの創出が可能。 <p>(2)高齢者のフレイル予防・介護予防に応用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● タイ古式の特徴である“ストレッチ主体”は介護予防に有効。 ● 県内スポーツクラブ・介護施設での導入可能性。 <p>< まとめ ></p> <p>ワット・ポー古式マッサージ学校は、タイ教育省が承認した伝統医療教育機関として、長年にわたり体系的なカリキュラムを整備し、世界各国から受講生を受け入れている。授業方法・教材・指導体制は一定の基準に基づき構築されており、伝統医療を現代的に学べる環境が整っていた。</p> <p>今回の視察では、伝統医療を活用した健康づくり、国際的な受講環境、観光と学びを組み合わせたプログラムなど、多様な要素を確認できた。これらの知見は、静岡県における健康増進、介護予防、観光施策、国際交流などの分野において、応用の可能性を検討する上で有益な示唆を得るものとなった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
--	---

(3) BOI(タイ投資委員会)訪問

日時	11月13日(木)13:00-14:30
場所	Wireless Rd, Lumpini, Pathum Wan, Bangkok 10330, Thailand
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
面談相手	[Redacted]
視察目的	BOIとの意見交換・共同事業の模索
概要	<p>< BOIの概要 ></p> <p>BOIはタイ政府の投資促進政策を担当する中核機関で、国内外の企業に対し「タイへの投資を促進・支援する」以下の役割を担っている。</p> <p>1 投資優遇措置(インセンティブ)の付与</p>

・BOI の最大の機能は、投資プロジェクトに対して税制・非税制上の優遇措置を与えている。

法人所得税の免除または減免(最長 13 年程度)

・BOI は、国の経済発展に寄与する重点産業を指定しており、次の分野が優遇対象である。

自動車・EV 産業・電子・半導体・医療機器・バイオテクノロジー・食品加工・農業関連技術・デジタル・IT・AI 関連・再生可能エネルギー・環境技術

② 投資環境の整備と情報提供

投資家に対し、法制度・手続・産業情報の提供を行っている。

③ 地方投資の促進

バンコク集中を避けるため地方(東北・北部など)への投資を推奨している

④ 国際投資促進活動

日本や韓国、欧州などに BOI オフィスを設置しタイ投資の魅力を PR している。

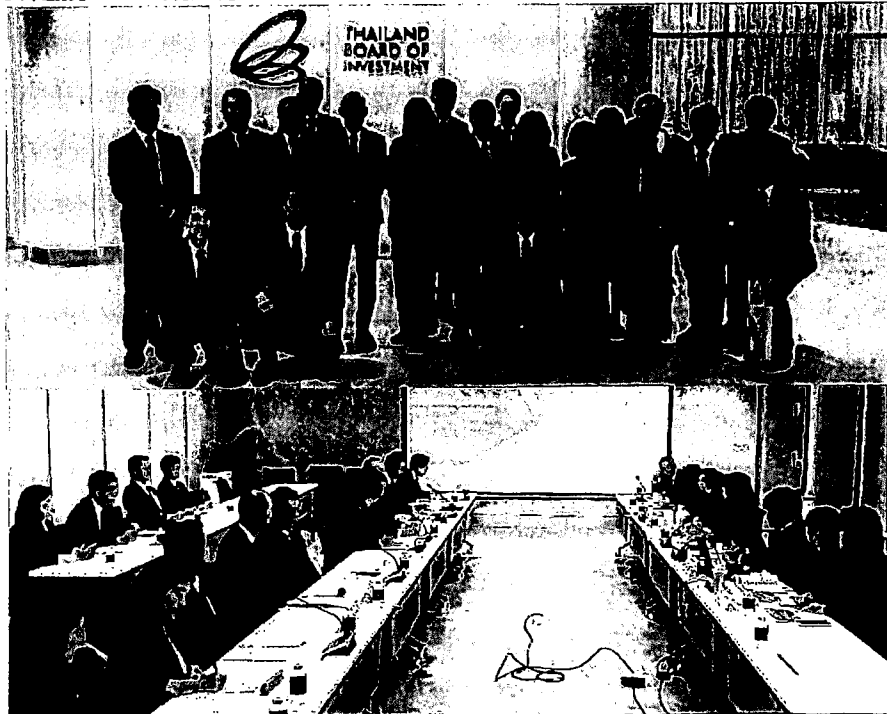
→ 日本にも「タイ投資委員会東京事務所(BOI Japan Office)」があります。

< 県政への示唆 >

静岡県に投資を呼び込むことで、例えば外国企業の進出により新しい職場が生まれ、地域の雇用を支え人口流出の抑制にも効果があり、法人税や所得税、消費税などの税収が増え、地方財政の安定にもつながる。また、外資系企業の参入により競争が生まれ、国内企業の効率化やサービス改善、イノベーションが進むなど経済・社会の両面でのメリットがあり、静岡県経済の「成長エンジン」を多様化させる戦略として、人口減少対策・市場規模拡大を促す重要な手段となると考察する。

< まとめ >

視察目的であった共同事業の模索に関し、タイ側としてもウエルネス事業はチャンスが大きく静岡県と投資フレンドとなることは効果が期待できるとの認識が示された。静岡県側から富士山静岡空港とタイ空港の定期便を就航させる効果等について説明したところ「タイには既に静岡県から多数企業が進出している。ウエルビーイングにより交流の増加が見込まれるとの意見を頂き、更に温浴に関し日本のノウハウ活用、連携しタイ観光庁とも連携し進めていきたい」との意見もいただいた。



(4) TCEB(タイ国政府コンベンション&エキシビジョンビューロー)訪問

日時	11月13日(木)16:25~17:45
場所	Tower Building 26th Floor, Siam Piwat, 989 Rama I Rd, Pathum Wan, Bangkok 10330, Thailand (SIAM PIWAT TOWER 26F)
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
面談相手	ブリーバン副局長、ヨンユット先生、ソンバット取締役 他14名
視察目的	TCEBとの協力強化と観光・MICE関連の交流促進
概要	<p><TCEBの事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・TCEBとは、「タイ国政府コンベンション&エキシビジョンビューロー」の略。多岐に渡る活動を通じて、タイをMICEの中心地として世界に発信。 ・MICEとは、Meeting(企業等の会議) Incentive Travel(報奨・研修旅行) Convention(国際会議) Exhibition/Event(展示会/イベント)の頭文字を組み合わせた造語で、これらのビジネスイベントの総称。 ・国内外の展示会、会議等の誘致と支援を行い、タイの魅力を強調。 ・イベントを通じて、最新の技術や製品、サービスを紹介。 ・業界の専門家やリーダーとのネットワークキングの場を提供。 ・ビジネスマッチングやサプライチェーン構築の支援。 ・持続可能なビジネスイベントの実施を推進。 ・タイ政府とも連携し、国を挙げての事業展開。 <p>< TCEBの経済波及効果 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICEは、多くの集客と交流が見込まれる。 ・MICE産業は、タイの経済に大きな影響を与えている。 ・イベント前後の活動を通じて観光業を超えた長期的な経済的利益。 ・タイのMICE産業強化のため、2025年に戦略計画を発表。 ・2026年11月には、グローバルウェルネスサミットを開催。 ・イベント事業者には財政的なサポートを行い、ビジネス化を促進。 <p>< 静岡県におけるMICE ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県は東京と名古屋のほぼ中間に位置し、新幹線を利用すれば主要都市から約1時間とアクセスが良好。また、富士山静岡空港も利用でき、全国各地からのアクセスが便利。 ・静岡県は東部、中部、西部に分かれ、異なるMICEを提案可能。 ・静岡県でのMICE開催に向けて全面協力を約束。 <p>< まとめ ></p> <p>静岡県には、コンベンションアーツセンター「グランシップ」や「ツインメッセ静岡」など、大規模な会議や展示会に対応できる施設がある。</p> <p>また、帝人アカデミー富士のような研究施設や、中伊豆ワイナリーヒルズ、富士スピードウェイといった特徴的な場所での会議も提案されている。MOA美術館能楽堂のような檜舞台でのコンベンションも可能である。</p> <p>アフターコンベンションとしては、富士山、駿河湾、茶産地など、静岡ならではの観光体験が充実しており、MICE参加者の思い出に残る滞在を演出することもできる。</p> <p>TCEBでは、静岡県におけるMICEの誘致から開催まで、多岐にわたる支援策を提供したいと考えており、タイの成功事例を参考に、本県でも、MICEの積極的な開催</p>

が期待される。



(5) タイ保健省(伝統医療・代替医療局)訪問

日時	11月14日(金)10:00-11:30
場所	タイ保健省 伝統医療・代替医療局 第1庁舎2階「プライプルック会議室」 RGWH+PV3, Satharanasuk 1 Alley, Bang Khen, Mueang Nonthaburi District, Nonthaburi 1100, Thailand
訪問者	前述の「訪問団の構成」とおり
面談相手	ホンサトーン事務局長、ラッチャニー保健省タイ伝統医療部長、 カンタニ保健省タイ伝統医療部長、伝統医療関連企業・研究者、 エッセンシャルオイル等の商品開発事業者 ほか
視察目的	静岡県が推進する「温泉・ウェルビーイング政策」と、タイ保健省が進める「伝統医療・健康産業の高度化」との連携を目的とし、温泉、伝統医療、健康プログラム、人材育成、商品開発など、保健・観光・産業の分野横断協力の方向性を協議するため。
概要	<p>< 良知議連会長より ></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの両国訪問を通じ、温泉・ウェルビーイング分野の協議を着実に積み重ねてきた。 昨年8月の「静岡県-タイ観光スポーツ省・TATとのMOU締結」により、温泉・観光・健康分野での実務協力が本格化した。 今回は「観光分野に加え、健康・伝統医療分野での連携強化」が目的。 人材交流(視察・研修)、商品開発、観光商品の共同造成を含め、官民双方の連携を広げたい。 静岡県の農林水産物や健康関連商品との連携、富士山静岡空港とタイ国内空港の路線開設など「経済・観光・健康」を一体的に進めたい。 <p>< タイ保健省からの説明 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● タイにおける「温泉×伝統医療」政策の概要 タイ政府はウェルネス産業を国家戦略として位置づけ 温泉・伝統医療・タイマッサージを「主要な健康資源」として強化 既に複数の温泉地(チェンマイ・クラビ・チェンライ等)でモデル事業を開始 静岡県との連携は“医療・温泉・健康観光を統合した先進モデル”として期待

- 伝統医療局が推進する主な事業
 - ・タイ式マッサージに温泉療法を組み合わせた「統合ウェルネスプログラム」創出
 - ・2026年(予定)のウェルネス国際フォーラム(プーケット)で静岡県との成果披露の意向
 - ・温泉を健康のために安全に利用するガイドライン策定(血圧・糖尿病・しびれ改善などの研究)
 - ・温泉地により効能が異なる(例:クラビとチェンマイの泉質が違う)研究を進行中
 - ・エッセンシャルオイル・美容商品(伝統医療局認証)の海外輸出を強化する方針
→ 将来的に「温泉×タイ伝統医療」商品の日本輸出も視野に
- < 静岡県からの説明 >
 - 静岡県の温泉資源と伝統
 - ・伊豆を中心に 2,000 本以上の源泉を保有(日本有数)
 - ・日本の温泉の歴史(江戸期の湯治文化、休息・養生の文化)を紹介
 - ・温泉は「心身の回復・疲労回復・持病対策」となる日本独自のヘルスケア文化
 - ICOI プロジェクトの推進
 - ・温泉×食×スポーツ×健康を組み合わせた新たな産業創出
 - ・ルーシーダットン(タイ式ヨガ)との連携強化
 - ・温泉宿の空きスペースを活用したウェルネス型スタートアップ誘致
 - ・伊豆地域でのタイ事業者との共同事業の進展
 - < Thai Hot Springs Club(タイ温泉協会)からの提案 >
 - 温泉×ルーシーダットンの新サービス開発
 - ・静岡県との協力で「温泉療法+タイ式ヨガ」のプログラム化
 - ・日本健康開発財団と連携した「指導者育成プログラム」を共同開発希望
 - ・静岡県での研修受入を要望(2025年12月に派遣予定)
 - 温泉の泉質と健康効果に関する共同研究
 - ・血圧低下、血流改善、しびれの改善に効果がある可能性
 - ・クラビ、チェンマイ、チェンライの泉質を比較し、静岡県との共同研究を希望
 - ・日本の「適応症・禁忌症」の仕組みを学びたい意向
 - 美容・健康商品の共同開発
 - ・エッセンシャルオイルをはじめ、美容商品を日本市場へ
 - ・日本の温泉地で活用できる製品開発を検討
 - ・伝統医療局の認証制度を活かした海外展開の連携を希望
 - < 意見交換(主なポイント) >
 - 静岡県議会側の発言
 - ・温泉と伝統医療の融合は将来性が高く、官民連携を強化したい
 - ・タイ側プロジェクト(温泉×マッサージ、温泉×ヨガ等)を静岡県での実装を検討
 - ・2025年のクラビ視察で得られる知見を今後の共同研究に活かす
 - 双方の意見一致点
 - ・① 温泉+伝統医療(マッサージ・ヨガ)の“統合型ウェルネス”開発
 - ・② 日タイ共同研究(泉質・健康効果)を推進
 - ・③ 指導者育成・研修交流を制度化
 - ・④ 伊豆地域でのモデル事業を進行
 - ・⑤ 日本市場向け健康商品の共同開発
 - ・⑥ プーケット国際フォーラムで成果発表を検討
 - < 成果(総括) >
 1. 「温泉×伝統医療」分野での正式な協力意向を相互確認
 2. 日タイ共同研究の枠組みが具体化(泉質・健康効果の比較研究)

3. ルーシーダットン指導者育成・研修プログラムの共同化に合意
4. 静岡県での受入(2025年12月派遣)をタイ側が正式提案
5. 美容・健康商品の日本展開に向けた連携方針が示された
6. 2026年プーケット国際ウェルネス会議での共同発表を視野に入れた協力体制が整備

< 所感 >

「温泉」「伝統医療」「健康観光」を核に、静岡県とタイ保健省の連携が飛躍的に深化した重要な会合となった。特に、温泉療法とタイ伝統医療を融合した「統合型ウェルネスプログラム」は国際的にも先進的な取組であり、静岡県の温泉ブランド価値向上にも寄与する。今後、

- ・共同研究
- ・研修・人材交流
- ・商品開発
- ・モデル地域での実証
- ・国際発信

といった要素を計画的に進めることで、県政における新たな産業創出・国際交流拡大に大きく貢献すると考えられる。



(6) タイ王国 観光・スポーツ省訪問

日時	11月14日(金)14:00-16:30 風邪
場所	タイ国観光・スポーツ省(バンコク都ポンプラップ区ラチャダムヌンノック通り所在) 4 Ratchadamnoen Nok Rd, Wat Sommanat, Pom Prap Sattru Phai, Bangkok 101000, Thailand
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
面談相手	観光・スポーツ省幹部(ヌツティラ副局長、アトウック観光開発担当部長、同省幹部職員 他)、TAT 本部・地域事務所、チェンライ県、航空局(DOA/CAAT)、フリーラック・グループ、Thai Hot Springs Club

訪問目的	タイ国政府観光庁(TAT)主催による「第3回 静岡県－タイ王国 連携・協力推進委員会 (Joint Steering Committee Meeting)」に出席した。本会合は、令和5年8月に締結された「温泉を活用した経済交流・観光振興に関する MOU」(静岡県・観光スポーツ省・TAT の三者間協定)に基づき、温泉観光、ウェルビーイング産業、相互観光交流、地域航空ネットワークの構築、人材育成等の分野で連携を推進するためのものである。
概要	<p>■ 開会および歓迎挨拶(14:00～14:20)</p> <p>TAT より: ヌツティラ副局長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県とタイ王国の温泉観光・経済交流に関する MOU の意義を改めて確認。 ・ サンカムペーン温泉開発(国王陛下ご下命)や、ヘルスツーリズム推進における静岡県との連携を歓迎する旨が述べられた。 <p>静岡県より: 良知議連会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産富士山や伊豆半島に代表される静岡県の豊富な温泉資源を紹介し、温泉×食×スポーツ×健康を融合した ICOI プロジェクトの進捗を説明。 ・ 直行便・地域航空ネットワークの構築が両国の交流拡大に不可欠と強調。 <p>■ タイにおける温泉観光開発の現状(14:20～14:50)</p> <p>タイ国観光庁「温泉観光政策ビジョン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイ政府は温泉を「次世代ウェルビーイング観光」の柱と位置付けている。 ・ 国内温泉地 120 カ所を将来的な重点開発地域として選定。 ・ 日本との連携を強化し、温泉管理、医療・健康プログラム、地域観光モデルの導入を進める方針を表明。 <p>○チェンライ県「メーサルエー温泉開発の事例」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉観光を核とした地域ブランド化の成功例を紹介。 ・ 静岡県との協力により、泉質評価、施設管理、健康プログラムとの統合などの技術支援を期待。 <p>■静岡県とタイ主要地域との航空ネットワーク拡大(14:50～15:50)</p> <p>静岡県より 60 分のプレゼンテーションを実施。</p> <p>○温泉分野(ICOI プロジェクト)の協力現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイ事業者の伊豆視察研修の成果報告 ・ 温泉浴×ルーシーダットンを組み合わせた新サービスの展開計画 ・ 県内温泉宿の空きスペースを活用した「バーティカルオフィス」構想(タイ企業の誘致を歓迎) <p>○地域航空ネットワーク計画(静岡県案)</p> <p>静岡空港をハブとし、以下の 5 空港との連携を提案:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チェンマイ・チェンライ・クラビ・プーケット・ウタパオ(パタヤ) <p>目的:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉観光と地方観光を組み合わせた新市場の開拓 ・ タイ北部～静岡～日本各地の観光導線を形成 ・ MICE・教育交流・産業視察など多目的需要の拡大 <p>○航空行政機関からの補足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CAAT・DOA・AOT より、各空港の設備状況、航空法規制、運航可能枠などの最新情報が共有された。 ・ TAT から日本市場の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人旅行者の地方空港利用の増加 ・ 「温泉×健康」需要が急拡大

→ 静岡は今後の重点候補地と位置付けられる。

○ DITP(国際貿易振興局)より

・ 海外市場(日本)での温泉・健康サービスの展開支援が可能であることを表明。

■今後の協力機会(15:50~16:10)

Thai Hot Springs Club・Warrirak Group より提案:

◆「日タイ シグネチャー・ウェルネスメニュー・プロジェクト」

両国の強みを組み合わせた新シリーズ企画

例:・Thai Yoga @ Onsen(温泉型タイ式ヨガ)

・Herbal & Onsen Therapy(ハーブ温泉療法)

◆「トレーナー育成プログラム」

・ 日本健康開発財団(JHRI)と連携し、

・温泉療法指導員

・ルーシーダットン指導者 の育成カリキュラムを共同開発。

◆モデル地域

・ 静岡県:伊豆地域

・ タイ:チェンライ、チェンマイ、クラビ

双方から高い関心が示され、新規プロジェクトとして合意に向け調整することで一致した。

■ その他の事項(16:10~16:20)

・ 双方の大学・医療機関を含めた「健康ツーリズム研究会」設立案が提案され、今後検討することとなった。

・ 観光イベントでの相互出展、インフルエンサー活用などの PR 戦略も協議。

■ 閉会挨拶(16:20~16:30)

TAT より:

・ 温泉開発、航空ネットワーク、ウェルビーイング観光、いずれも日タイの新しい協力分野であり、今回の会合が実務推進の大きな前進であると総括。

静岡県より:

・ 本会合を契機に、温泉・観光・航空の連携を一体的に推進し、来年度以降の本格事業化に取り組む意向を表明した。

・ 次回会合(第4回)の継続開催を要請。

< 成果(総括) >

1. 温泉観光・ヘルスツーリズムでの協力強化が明確化

・シグネチャー・ウェルネス企画

・研修/人材育成プログラム

・温泉地ブランドの国際展開

2. 静岡-タイ間の航空ネットワーク構想を正式に共有

・5 空港連携案が双方で認識され、航空局からも前向きな技術支援が示された。

3. 伊豆を拠点とする日タイ共同事業の拡大方針が確認

・温泉×タイ式ヨガ

・宿泊施設の活用

など事業性が高い領域が整理された。

4. 次年度実務調整・第4回会合開催への合意

TAT から静岡県との協力継続に

強い意欲が示された。

(まとめ)

本会合は、静岡県の強みである温泉・観光・健康分野と、タイ王国が重点化するウェルビーイング・地域観光政策が合致し、これまで以上に具体性のある議論が行われた。とりわけ、「温泉観光の共同ブランド化、直行便・地域航空ネットワークの構築、人材育成・研修制度共同設計」は、今後県政の大きな推進力となる分野である。静岡県として、本会合で整理されたプロジェクトを着実に事業化し、観光・産業・国際交流を一体で進める必要がある。



(7) タイ王国観光局主催 公式歓迎レセプション

日時	11月14日(金)18:00-20:00
場所	チャオプラヤ川沿い「Supatra River House」 Supatra River House Restaurant 266 Soi Wat Rakang, Arun Amarin Road, Siriraj, Bangkok Noi, Bangkok 10700
参加者	静岡県側は前述の訪問団、タイ王国側は、ヌツティラ副局長 他 職員、THC プリーチャ会長、タイパ・プロモショナル協会 ナパラット理事長 他
概要	<p>チャオプラヤ川沿いに位置する「Supatra River House」において、タイ観光局主催の公式歓迎レセプションが開催された。会場は緑豊かなテラスと落ち着いた雰囲気の内空間が整えられており、視察団一行は温かいもてなしを受けた。</p> <p>レセプションでは、食事を交えながら参加者同士の交流が進められ、和やかな雰囲気の中で意見交換が行われた。最後に、観光スポーツ省のヌツティラ・パンカーン副局長より挨拶があり、タイのウェルビーイング政策や観光開発の取り組み、今回の視察への期待が述べられた。また、同省のアトゥック・プラセムーン観光開発担当部長をはじめ、観光スポーツ省の職員も参加し、双方の交流を一層深める機会となった。</p> <p>バンコク内視察の締めくくりとして、今後の連携に向けた良好なスタートを切る場となった。</p>



(8) ワリーラック・ホットスプリングス視察

日時	11月15日(土)10:00-15:00
場所	WAREERAK Hot Spring & Wellness KRABI (クラビ県クロントム群ワリーラック・ホットスプリング&ウェルネス)
参加者	前述の視察団名簿のとおり
面談相手	[REDACTED]
視察目的	・温泉×スパ×ウェルビーイングの活用モデル、人材育成、施術体系を調査する。 ・静岡県へのヘルスケア新ビジネスモデルの構築に向け、国際連携の可能性を探る。
概要	<p>< 施設概要 > 自然湧出温泉とタイ伝統医療を融合した総合ウェルネス施設で、温泉プール、施術室、ヨガスペース、伝統医療棟などが森の中に配置され、自然環境と調和した設計。温泉療法、薬草療法、スチームドーム等、国際水準のプログラムを提供している。</p> <p>< 体験 > ○ 伝統舞踊マノーラーが地元の子どもたちにより披露された。 マノーラーはタイ南部を代表する伝統舞踊であり、歌・音楽・衣装・独特の指先の動きが特徴の芸術性の高い舞踊である。舞の姿勢や動きの中にはルーシーダットンとの共通点が多く、後段の体験への導入として紹介された。</p> <p>○ ルーシーダットン(タイ式ヨガ)体験 ルーシーダットンは、自己治療・呼吸法・ストレッチを組み合わせた伝統的健康法で、タイ国内では医療現場やリハビリテーションにも活用されている。 今回の体験では、美容促進を目的としたポーズ(For Beauty)と肩こり・姿勢改善など日常疲労を改善するポーズ(Office Syndrome)が紹介された。 来月静岡県での実演予定があることが説明され、日本向けプログラムの開発が進行中であることが示された。</p> <p>< 県政への示唆 > ○クラビ県の若手音楽家による伝統楽器演奏が披露され、日本の楽器との共通性に触れ、静岡で実施予定のウェルビーイングプログラム向けに、「温泉 × ルーシーダットン × 音楽(BGM)」を融合したコンテンツ制作が進められており、新たな</p>

観光モデル創出の可能性が提示された。

○現状、タイ式マッサージは必ずしも国際基準のセラピスト水準に達していないが、今後のスキルアップに向けた体系的な人材育成構想があることが説明され、将来的な協力として、日本(静岡県)での研修・実習受入、日本国内の人材不足への寄与、温泉とマッサージを組み合わせた複合メニュー化等の可能性が期待される。

○日本の温泉利用は一般的に滞在 1~2 時間程度であるが、「食事」「マッサージ」「アクティビティ」を統合することで滞在時間を延ばし、消費額増加につなげられる。静岡県は豊富な温泉資源、健康長寿文化、医療・福祉機関の集積など強みを有しているため、「温泉 × スパ × ウェルビーイング」による地域モデル形成に高い適性を持つ。欧州(特にドイツ)では、温泉治療を中心とした最長 21 日間の滞在型ウェルネスプログラムが成功しており、温泉地を“湯に浸かる場所”から“健康になる町”へ発展させる考え方が示唆された。

< 今後の展開(分野別) >

伝統舞踊: 文化交流イベント・観光演出での活用

ルーシーダットン: 温泉・介護予防・教育現場への導入

音楽協力: BGM 制作、観光演出、研修ツールとして活用

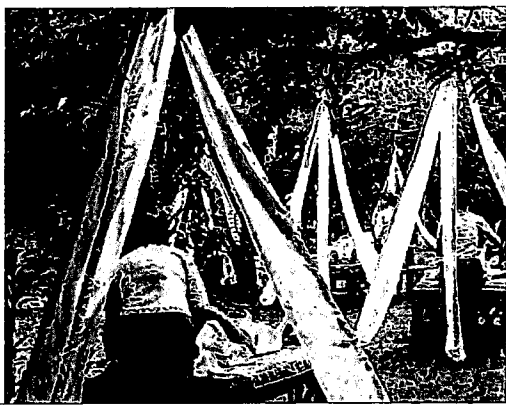
人材育成: タイ式セラピスト養成、温泉医療との連携

地域モデル: “温泉地”から“ウェルネスタウン”への転換

< まとめ >

今回の視察は文化・健康・観光・人材育成を結びつける複合的な調査となった。

温泉資源の活用・国際連携・新たな人材育成の観点から静岡県の地域力向上に直結する示唆を得ることができた。



(9) クロントム・スパタウン視察

日時	11月15日(土) 13:30~16:00
場所	タイ王国クラビ県クロントム郡
参加者	前述の視察団名簿のとおり
面談相手	
視察目的	静岡県のウェルビーイング施策、温泉資源活用、ヘルスツーリズム推進の観点から、タイ南部クラビ県に位置する「クロントム・スパタウン」および「マハッサジャン・クロントム ホテル」における、塩温泉(塩おんせん)資源の活用モデル、保養施設運営、地域観光との連携手法を調査することを目的とした。
概要	マハッサジャン・クロントム ホテル 1. 施設概要 一本施設は、ラグジュアリー・ブティックリゾートとして位置づけられ、

温泉・スパ・宿泊を一体化した ウェルネス特化型リゾート である。
客室は以下のように、用途や滞在スタイルに応じた多様な構成となっている。

- ◎ 1 ベッドルーム キングヴィラ(76 m²)
 - キングサイズベッド
 - 自然景観と温泉を楽しむバスタブ
 - プライベート感を重視した構造

 - ◎ 1 ベッドルーム プレミアムヴィラ(86 m²)
 - キングまたはツインを選択可能
 - 温泉ビューを楽しめるバスタブ
 - ゆったり滞在できる高天井のリビング

 - ◎ 5 ベッドルーム プライベートプールヴィラ(780 m²)
 - 大規模グループ・家族向け
 - 専用プール、リビング、ダイニング、専用バスルーム
 - 温泉を楽しめるバスタブを複数配置
- ➔ 宿泊と温泉利用が強く結びついており、「滞在型温泉地」のモデルケースとして高い完成度を持つ。

2. 塩温泉(塩おんせん)の特徴

◎ (1) 泉質の特性

- 地下深部の温水と海水が混じり合い、地表に湧出する独自の仕組み
- タイでは希少な「salt spring(塩温泉)」
- 湧出温度は 約 35~42℃ と適温でリラックス効果が高い
- 鉱物成分が豊富で、ミネラルによる美肌効果が期待される

◎ (2) 発生メカニズム(資料図より)

- 深部から上昇した熱水が断層に沿って移動
 - 途中で 塩分を含む地下水層 と混合
 - 混ざり合った状態のまま地表に湧出するため、ミネラルを多く含む塩温泉として形成
- ➔ 地質・水循環のメカニズムが明確に示されており、学術的にも説明しやすい構造だった。

3. 塩温泉の効能(施設説明より)

【身体への良い影響】

- 深いリラックス効果・ストレス軽減
 - 心身のリフレッシュ、活力を与える
 - 肩こり・関節痛・筋肉のこわばりを緩和
 - 血行促進・末梢血管の拡張
 - 体内の酸素吸収を高める
 - 新陳代謝の促進 → 体の疲れを効率的に解消
 - 皮膚の清潔保持・保湿作用
 - ミネラル成分による美肌効果
 - 打ち身やあざの回復を早める
- ➔ 温泉による健康増進(ヘルスツーリズム)を明確に打ち出している点が特徴的。

4. 入浴の注意点(リスク)

資料には、科学的な背景を踏まえた注意喚起が丁寧に記載されていた。

【危険性として示されていた内容】

- 体温の急激上昇により、医療的リスク(血圧上昇・意識障害)が発生
 - 全身の血管拡張による重要臓器の血流低下
 - 熱中症(ヒートストローク)の可能性
 - 高温温泉では「事前の血圧確認」が必須
 - 入浴前後にはコップ1杯以上の水分補給が必要
- 日本では一般化している注意喚起と共通点が多く、「安全ガイドラインの国際的標準化」にも活用できる内容。

5. 視察で得られた知見(総括)

今回のクロントム・スパタウン視察では、以下の点が特に参考になった。

【① 温泉資源を核とした“滞在型ウェルネスリゾート”の完成度】

- 宿泊・温泉・スパ・森林資源を一体化
- 「自然の中での回復・再生」を体験価値として明確に設計

【② 塩温泉という希少資源の科学的説明が充実】

- 地質図・発生メカニズムをわかりやすく揭示
- エビデンスに基づいた説明が、観光価値の向上に寄与

【③ 安全に関する注意喚起が国際基準レベルで整備】

- 外国人観光客向けにもわかりやすく可視化されている
- 温泉事故防止の啓発に役立つモデルになる

【④ 地域経済への波及効果を意識した構成】

- 周辺観光とセットの回遊性
- 長期滞在を促すヴィラ構成
- 家族利用～富裕層まで幅広い受け入れが可能



6. 静岡県への示唆

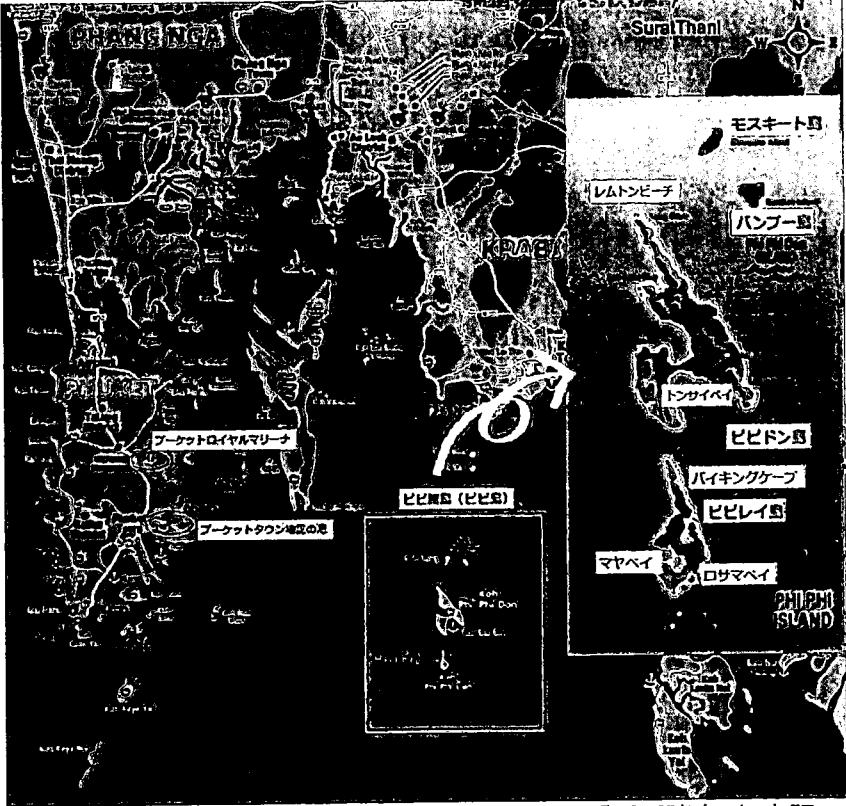
本視察から、静岡県の温泉地・観光政策に以下の点が応用可能。

1. 温泉×宿泊×ウェルネスプログラムの統合モデル
2. 泉質のサイエンスを活用した価値発信(ミネラル分析・地質背景)
3. 外国人向けの安全マニュアル整備
4. 長期滞在型ヴィラやファミリー向けコンテンツの拡充
5. ウェルビーイングを軸とした地域経済モデル作り

特に、静岡県は温泉資源が豊富であり、「ウェルネスツーリズム県」としてのブランド形成において重要な示唆を得た。

	<p>7:まとめ クrontム・スパタウンは、温泉資源を核に置きながら、科学的根拠・安全性・宿泊体験・自然環境を統合した、国際水準のウェルネスリゾートであった。</p>
--	--

(10) ピピ諸島(ピーピー諸島)視察

日時	11月16日(日) 9:25~15:00
場所	①ピピレイ島 ②ピピドン島 ③バンブー島 Supatra River House Restaurant
	 <p>※「ピーピー諸島」とも表記されるが、タイ政府観光庁では「ピピ諸島」と表記。ここでは「ピピ諸島」で統一</p>
目的	リゾート地の観光誘客とオーバーツーリズム対策
参加者	前述の視察団名簿のとおり
概要	<p>タイ南部のクラビ県に位置する美しい島々。 透明度の高いエメラルドグリーンの海と豊かな自然が魅力のリゾート地。 ピピ諸島への主要なアクセス拠点は、ブーケットとクラビ。 ・ブーケットからはフェリーやスピードボートが一般的。 大型フェリーで約2時間、スピードボートで約1時間。 ・クラビからはアイランドホッピングといわれる複数の島を巡るツアー。 それぞれの島の絶景を楽しむことができる。</p> <p>1 ピピレイ島 『ザ・ビーチ』のロケ地として知られる「マヤベイ」がある。【後述】</p> <p>② ピピドン島 諸島の中で最も大きく、唯一の有人島。 港があり、宿泊施設やレストランも充実。</p>

一般的に「ピピ島」と呼ばれるのはこの島を指すことが多い。

③ バンブー島

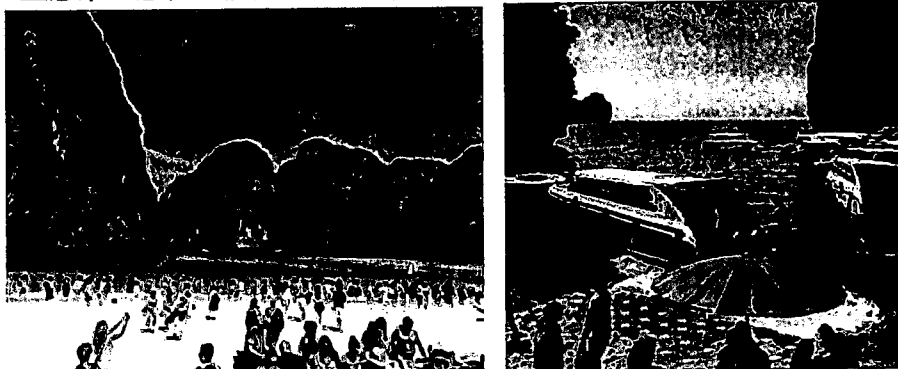
美しい海を満喫できる様々なアクティビティが人気。

透明度の高い海では、カラフルな魚やサンゴ礁を間近で観察できる。

◇ 環境問題の背景

レオナルド・ディカプリオ主演映画『ザ・ビーチ』のロケ地として「マヤベイ」が世界的に有名になったことで、年間1万人もの観光客が押し寄せるようになった。この観光客の殺到が以下のような環境破壊を引き起こした。

- ・サンゴ礁の破壊＝ボートや日焼け止めによる汚染、観光客による損傷。マヤベイ周辺のサンゴ礁の80%以上が破壊されたと推定されている。
- ・生態系の悪化＝植物を含む生態系が広範囲で破壊される。



<マヤ湾 オーバーツーリズムの様子>

◇ 環境保全への取り組み

・タイ政府は、環境回復を最優先課題とし、2018年6月1日にマヤベイへの観光客の立ち入りを禁止。当初は一時的な閉鎖だったが、生態系の回復が遅れたため、無期限の閉鎖が発表された。

・当局は1000本以上のサンゴを植えたが、サンゴ礁が完全に修復されるまでには長い年月がかかると予測されている。

・観光客への負担を通じて環境保全費を調達するため、入島料やエコタックスなどが導入された。

・今年8月1日～9月30日には、環境保全とモンスーンによる気候悪化を理由に、マヤベイへの観光客の立ち入りを期間限定で禁止する措置も取られた。しかし、この措置は、地元経済への影響も大きく、環境保護と観光収入のバランスが今後の課題となっている。

◇ まとめ

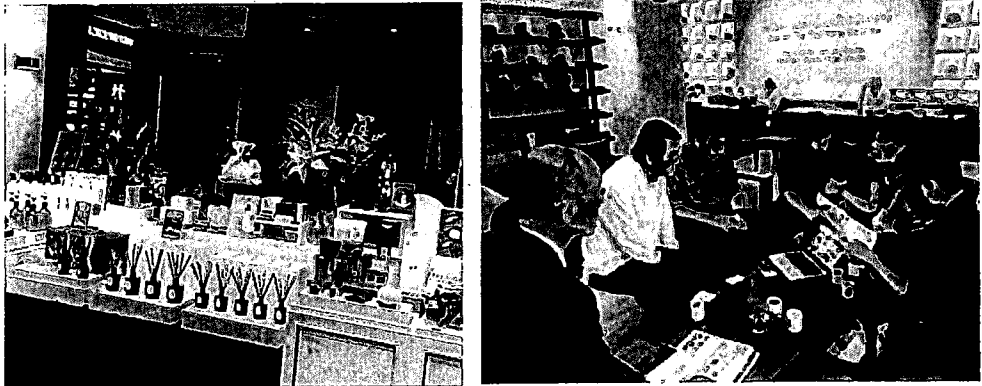
静岡県では、オーバーツーリズム対策として、観光客の分散や人数制限、マナー啓発に取り組んできた。

富士山では、弾丸登山や混雑を防ぐため、登山計画のウェブ上での事前登録を呼びかけている。また、ルールやマナーを学ぶ動画の視聴も推奨されている。

今後の課題としては、インバウンド対策として、多言語対応など様々な整備が必要であるが、観光業の人手不足なども課題として挙げられる。

ピピレイ島の環境回復事例を参考に、観光と環境の両立を図り、山積する課題に対して地域全体で連携し、持続可能な観光の実現を目指すことが必要である。

(11) HEALTH LAND ヘルスランドアソークタイ伝統医学クリニック視察

日時	11月17日(月)13:30-15:30
場所	55/5 Sukhumvit 21 Rd, Khlong Toei Nuea, Wattana, Bangkok 10110
視察目的	タイ伝統医学及びスパ施設の概要調査
訪問者	前述の視察団名簿のとおり
面談相手	
概要	<p>○伝統医学(タイ古式マッサージ)をベースにスパとして体系的に提供し、質の高い技術者(セラピスト)を揃え施術の信頼性が高く、便利な立地(アソーク、BTS/MRTに近い)で、観光客・在住者双方にアクセスしやすい。</p> <p>○タイ古式マッサージのセラピストはタイ保健省の認定を受けており、伝統的なマッサージを本格的に提供している。ヘルスランド・アソーク店では、伝統的なタイ古式マッサージ(ストレッチ、指圧、呼吸法を組み合わせた伝統療法)以外にマセラピーボディマッサージ・ハーブコンプレッス療法(ハーブボールなど)・フットリフレクソロジー・アーユルヴェーダ系トリートメント(アビヤンガ、シロダーラなど)を行っている。</p> <p>○建物・内装は高級感があり、「スパ」らしい落ち着いた空間。待合スペースは広く、複数の受付スタッフやフロアマネージャーが常駐しており、VIP 感も演出されている。個室やペア用の施術室があり、プライバシーを保った中で施術を受けられる。</p> <p>○「クリニック」の名称であるが、医療行為(診察・薬処方など)を行うのではなくスパ・マッサージ施設としての性格が強い。</p>
	
	<p>◇ 県政への示唆</p> <p>タイ伝統医学と静岡県の温浴施設との連携による効果については以下のとおりである。</p> <p>1 施設価値の向上(差別化・高付加価値化)</p> <p>静岡県の温浴施設を健康テーマパーク化に変容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の温泉・サウナにタイ古式マッサージ/ハーブボール/アーユルヴェーダなどが加われば他施設との差別化が一気に進む。 ・「温泉 × 本格タイ伝統医学」を体験できる場所は少ないため、唯一無二のブランドが作れる。 <p>2 滞在時間の延長 → 客単価 UP</p> <p>温浴(1~2時間)+本格マッサージ(60~120分)+食事・休憩(30~60分)</p> <p>こうした導線が生まれ、1人あたりの利用時間が大幅に増加する。</p> <p>3 新しい利用客層の開拓(健康志向/ウェルネス層の取り込み)</p> <p>サウナブーム、ヨガ、整体、スパ利用者は年々増加傾向にありタイ伝統医学の「予防医学的アプローチ」は日本の中老年~若い女性層に人気が出ることに期待が</p>

持てる。また、在日タイ人・アジア圏観光客は、「タイ伝統医学」の看板に安心感がある。

4 スタッフ・技術の向上(教育の相互補完)

タイ側は伝統医学のメソッド提供し静岡県側は安全管理・衛生・接客技術を提供し、両者が学び合うことで“安全で高品質な施術”が確立する。

5 新メニュー開発(商品化)の可能性

温浴施設と特に相性が良いメニュー例として、ハーブサウナ(ルーシーダットン+スチーム)やハーブボール × 温泉浴、シロダーラ × 休憩ラウンジやタイ式ストレッチ × 低温サウナ(ロウリュ)、アロマオイル×地域特産(柚子・緑茶)とのコラボ等、日本独自の温泉文化とタイの医療ハーブ文化を組み合わせ新しい“ウェルネスブランド”を創る事が考えられる。

6 タイ政府・静岡県の連携強化

以上のように、静岡県の温浴施設とタイ伝統医学が連携することで様々な効果が期待できる。



以上

整理番号	80
------	----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話使用料 (令和 7 年 11 月分)		
年月日	7 年 10 月 31 日 ~	年 月 日	金額 5,981 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<領収書貼付枠> 別紙のとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分	11,962 円	1/2	5,981 円

██████████ バンキングサービス
入出金明細照会

処理日時 2025年12月11日 09時45分16秒

連絡先名 桜井資源株式会社様
 支店 ██████████
 口座 桜井資源

照会対象 すべての明細 開始日付 (2025年12月10日) ~ 終了日付 (2025年12月10日)
 照会取引番号 -

■照会結果
 出金合計件数

番号	勘定日 (起算日)	出金金額 (円)	入金金額 (円)	残高 (円)	取引区分	金融機関名 支店名	摘要
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
003	2025年12月10日	30,288	██████████	██████████	出金	ミツビシUFJニコス	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████

ご利用明細書

平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内申し上げます。お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までをお願いいたします。

お支払日	7年 12月 10日	当月ご請求額	30288円	ご入会年月	2000年 9月	発行日	7年 11月 25日
当月お支払金額	30288円	前前お支払額	0円	カード名称	[REDACTED]		
		内キャッシング分	円	会員番号	[REDACTED]		
		合計	30288円	金融機関名	[REDACTED]		
				支店名	[REDACTED]		
				口座名義	桜井資源 株式会社		

■デュアルスタイルにお申込されMUFJカードを複数枚お持ちの場合、上記金額に合算してお引落しいたします。

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い				30288				

ご利用日	ご利用店名 海外ご利用店名/海外都市名 (税別 曜 曜 曜)	支払回数	ご利用金額(円)	摘要		
				現地通貨額	通貨名称	換算レート
7/10/3	ドコモご利用料金 11月分	1	13854			
	** 小 計 **	3件	30288			

ご利用金額欄に「-」の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。当月お支払合計額に「-」の表示がある場合は、お支払日に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

カードローンのご案内

ローン名	ローンで利用可能枠	ご融資利率	前月ご融資残高(円)	内ご融資額(円)	当月ご返済元金(円)	利息(円)	当月返済後融資残高(円)	ご融資余裕額
	万円	%						万円
	万円	%						万円

明細行数が20行以下の場合、ハガキタイプにて発行させていただきます。■お客様情報の保護徹底を図るため、会員番号・口座番号の一部を非表示とさせていただきます。

「NTTファイナンス」をかたった 不審なSMSにご注意ください

「NTTファイナンス」をかたり、架空の未納料金の支払いを要求する、不審なSMSが届く事象が発生しております。

NTTファイナンスでは、SMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

② ここから、①②の順にゆっくりおはがしください

※濡れている場合は、十分に乾かしてから、ゆっくりおはがしください。※宛人以外の方が開いた場合は、法律により罰せられることがあります。

郵便はがきが

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2025年11月ご請求分	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	13,854円	

前月ご請求金額	14,448円 (税込)

ポイントのお知らせ

2025年12月(予定)にdポイント(通常)の有効期限を「最後にポイントを利用(つかう、ためる)した日から12か月後まで」に変更します。
普段からdポイントをご利用いただいている方はポイントの失効を気にせずにおつかいいただけます。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社

(登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)	9,464円
うち消費税等	860円
非対象等請求額	4,390円
ご請求額合計	13,854円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

お知らせ

クレジットカードお支払情報

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
桜井 勝郎 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)
三菱UFJニコス (UFJカード)

カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



社用コード 00803161-EG741241121#

料金後納
郵便



桜井 勝郎 様



0 2 5 1 1 2 6 0 6 0 3 4 6 4 4 6 8 9

重要
Important

親展
Confidential

NTTファイナンス

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)
日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2025年11月15日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株) Webでのお問い合わせ先
東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0120-800-000 / ドコモ
【還付先】

〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜1階
社用コード C64-SSB-J-00-555-000446-60(22)

00803161-EG741241121#



ここから、①②の順にゆっくりおはがしください
① 宛書かれている場合は十分に宛先から、ゆっくりおはがしください。宛先が不明な場合は、法律により封せられることがあります。

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	請求内訳等詳細	税区分
		AMOUNT (YEN)	DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	TAX
◆基本使用料等(計)	6,650	6,650	ご利用期間(10/1~10/31) eximo 3GB超	合算
		6,350	(内訳) eximo	
		300	(内訳) spモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 6.7G	合算
◆その他ご利用料金等(計)	1,954	100	my dai z利用料	合算
		380	スゴ得コンテンツ利用料	合算
		400	クラウド容量オプション利用料(5.0GB)	合算
		-380	いちおしバック割引料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		1,000	smart あんしん補償/●1000円コース	合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		-380	smart あんしんバック割引	合算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		230	請求書発行手数料	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	合算
◆端末等代金分割支払金	4,390	4,390	端末等代金分割支払金	非対象等
		0	ご請求は2026年12月請求迄で、分割支払金残額は188,640円です。	
			内、残価額は135,960円です。	非対象等
◆消費税等相当額(計)	860	860	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◆合計	13,854	13,854	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、10月末で 10年となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
			(6.650 + 234) × 1.1 + 4390円 11962.4	

整理番号 81

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	駐車場賃借料 (7 年 12 月分)		
年月日	7 年 12 月 1 日 ~ 7 年 12 月 31 日	金額	10,000 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

【 領 収 証 】

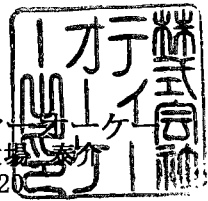
櫻井勝郎事務所 2025 年 11 月 13 日
 様

金額
¥10,000

但 駅西ガレージNo.5駐車料として 2025.12月分

内訳 駐車料(税抜)	¥9,091
消費税10%	¥909

印紙



株式会社テイコーケイ
 代表取締役 大場 泰介
 島田市幸町12-20
 TEL (0547) 37-1333
 (登録番号T1-0800-0101-3190)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかか るものである	10,000 円	100 %	10,000 円

整理番号	82
------	----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料 (7 年 12 月分)		
年月日	7 年 12 月 1 日 ~	7 年 12 月 3 1 日	金額 50,000 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかか るものである	50,000 円	100%	50,000 円

領 収 書

静岡県議会議員 桜井勝郎 様

¥ 50,000円 (うち消費税及び地方消費税 4,545円)

入金日令和7年12月12日 上記正に領収いたしました。

(ただし、令和7年12月分事務所使用料として)

令和7年12月12日

島田市日之出町4-1

島田商工会議所会館内5階

協同組合静岡文化振興会

理事長 矢 澤 雅 則



整理番号 83

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告(ラジオ放送料)		
年月日	7年12月1日~	7年12月3日	金額 60,500円

目的	県政の啓蒙活動
使途	令和7年12月分ラジオ放送料
政務活動・ 県政との 関連性	県政の最新情報の発信

《領収書貼付枠》

領収証 桜井勝郎 様 No. _____

金額 ￥60,500

内訳 但12月分コート料

現金 小切手 手形

消費税額等(10%) 5,500円

登録番号 T4080001014459

静岡県島田市中心町5番の上

株式会社EM島田

代表取締役 中根弘貴



案分の理由 全て政務活動に かかるものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	60,500円	100%	60,500円

整理番号	84
------	----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー料		
年月日	7年12月19日~	年月日	金額 3,850円

目的	資料等のコピー
使途	7年12月請求コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動、県政関連資料などの作成
《領収書貼付枠》	

005795
No.

領収証

桜井勝郎事務所 様 R7年12月19日

金額	4,3850-
----	---------

但 コピー料 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等 文具・事務機器・オフィス家具

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 3500 / 350

現金・小切手 ()

株式会社 サワムラ事務器

☎427-0006
島田市阿知ヶ谷297-6
TEL <0547> 35-6344
FAX <0547> 36-1936

登録番号 T1080001014206

HiSAGO #N1779(50)別 J646135

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動にかか るものである	3,850円	100%	3,850円

整理番号	85
------	----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー機リース		
年月日	7年12月1日~	7年12月3日	金額 27,280円

目的	政務活動に係る資料作成
使途	政務活動に係る資料のコピー
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> <p style="text-align: center;">別紙のとおり</p>	

案分の理由 全て政務活動に かかるものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	27,280円	100%	27,280円



9

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
9 07-12-22	BF	*104,280	シスキマックス(カ)		
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

記号の説明
 AA, AF.....入金
 FA, FF.....振込
 C0, 1, 2, 3, 4 他店券入金
 TF, TO.....取立
 BA, BF.....支払

(上記最終差引残高折込額へ繰越)
 ◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額制「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。なお、お支払可能時刻は、証券類の店頭によって異なります。
 ◎「カリキデュウ」と印字されたお取引は仮の記帳です。後日、記帳されていないお取引ともにご記入いたします。なお、残高はこの通帳の最終残高です

9

104,280円の内訳

自動車リース料 77,000円内半 38,500円
 印字機リース料 27,280円

整理番号	86
------	----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料		
年月日	7年12月29日~	8年1月28日	金額 38,500 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 通帳の写しを整理番号 85 に添付する	

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	77,000 円	1/2	38,500 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	電話使用料 (令和 7 年 12 月分)		
年月日	7 年 12 月 29 日 ~	年 月 日	金額 19,875 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

<<領収書貼付枠>>	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様 お客様番号 2025年12月ご請求分 金額(円) ¥9,872- 受取人 NITファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附 印 収入印紙貼付欄 <small>(金融機関・CVS用)→お客様</small>	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様 お客様番号 2025年12月ご請求分 金額(円) ¥10,003- 受取人 NITファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附 印 収入印紙貼付欄 <small>(金融機関・CVS用)→お客様</small>
------------	---	--

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動にかか るものである	19,875 円	100%	19,875 円

請求書 (西日本ご利用分)

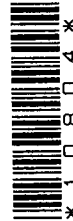
427-0029
島田市日之出町4-1

郵便区内特別

島田商工会議所会館 5階
桜井勝郎事務所 様



025122101042116243



10863

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年12月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜10F
社用コード M20021221001 10863 10804 00 E
61 110000 1 0 25120310E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2025年12月ご請求分	9,872円	2026年1月5日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 9,872円 うち消費税等 897円

ご請求額合計 9,872円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

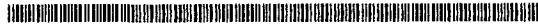
*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳細は <http://www.ntt.com/wani/> でご確認ください。



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0547-33-5530	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ XXXXXXXXXX			
11月分			
◇NTT西日本ご利用分			
4,936	4,180	回線使用料(基本料)(事務用) 10月1日~10月31日	合算
	300	i・ナンバー(2番号)使用料 10月1日~10月31日	合算
	8	ユニバーサルサービス料他 2番号分のご請求となります。	合算
	448	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)			
4,936	4,936	(小計)	
12月分			
◇NTT西日本ご利用分			
4,936	4,180	回線使用料(基本料)(事務用) 11月1日~11月30日	合算
	300	i・ナンバー(2番号)使用料 11月1日~11月30日	合算
	8	ユニバーサルサービス料他 2番号分のご請求となります。	合算
	448	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)			
4,936	4,936	(小計)	
◇合計			
9,872	9,872	合計 2か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。

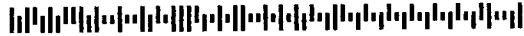
ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバー

請求書 (西日本ご利用分)

427-0029
島田市日之出町4-1

郵便区内特別

島田商工会議所会館 5階
桜井勝郎事務所 様



025122101042053453



10864

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年12月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横10F
社用コード M20021221001 10864 10805 00 E
61 110000 1 0 25120310E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2025年12月ご請求分	10,003円	2026年1月5日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 10,003円 うち消費税等 909円
ご請求額合計 10,003円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もつともつ割、Web光もつともつ割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

NTT西日本請求額の請求、料金回収代行はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井 勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員雇用 (令和 7 年 12 月分)		
年月日	7 年12月 1 日~	7 年12月31 日	金額 183,000 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

給与支払明細書 令和 7 年 12 月

氏名	給与	手当		支給額合計	控除		支給額	受領印
■■■■■	43,000			43,000			43,000	■■■■■
■■■■■	50,000			50,000			50,000	
■■■■■	30,000			30,000			30,000	
■■■■■	30,000			30,000			30,000	
■■■■■	30,000			30,000			30,000	
合計	183,000			183,000			183,000	

案分の理由 全て政務活動に かかるものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	183,000 円	100%	183,000 円

